

経済産業大臣
茂木 敏光 様

162-0801 東京都新宿区山吹町 130SK ビル 8 階
Tel03-3268-8847・Fax03-3267-3445
財団法人全日本ろうあ連盟
理事長 石野 富志三郎



聴覚障害者への施策の要望について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、私ども聴覚障害者の福祉向上にご理解ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて当連盟は、2012 年 6 月 10 日京都府京都市において第 60 回全国ろうあ者大会を開催いたしました。この全国大会決議の趣旨に基づき、聴覚障害者の施策に関して、下記の通り要望いたしますので、その早期実現をお願い申し上げます。

記

1. すべての日本映画に対し、日本語字幕版の作成を、義務付けてください。

近年、映画館での日本映画の字幕付与は少しずつ増え、鑑賞できるようになっていることは、私ども聴覚障害者にとって、とても喜ばしい状況です。

しかし、まだまだその数は少なく、さらに場所・時間の限定があります。また字幕付映画の放映は都市部に限られることが多いため、郊外に在住する聴覚障害者にとって、日本映画を映画館で観ることはまだ日常的ではありません。

少しでも多くの日本映画を映画館で鑑賞できるよう、字幕付与の義務付けを図ってください。

2. すべての日本映画 DVD をはじめとする映像ソフトに字幕を付けるよう、義務付けてください。

近年、DVD やブルーレイ等の普及により、いくつかの日本映画は字幕付で鑑賞できるようになり、私ども聴覚障害者にとって、とても喜ばしい状況になってきています。

しかし、すべての映像ソフトに字幕が付いているわけではなく、観たいものを観ることができません。聴覚障害者にとって、以前から字幕のある洋画はテレビよりも楽しめる娯楽の一つとなっています。しかし聴覚障害者は日本人でありながら、日本映画では字幕がつかないと理解できず、楽しむことができない状況です。

障害の有無に関わらず、日本映画をはじめとする映像ソフトを鑑賞できるよう、字幕を付けるように義務付けを図ってください。

3. 聴覚障害者をはじめとする障害当事者が審議会・委員会へ参画し、当事者が直接討議できるようにしてください。

障害者が映画、DVD等のメディアコンテンツを利用・享受できるように、貴省の関連施策においても、聴覚障害者をはじめとする障害当事者が審議会、委員会に出席し、協議に参加する必要があると考えております。障害当事者の審議会・委員会へ参画できるようにしてください。

以上